

## 宇部市公共施設マネジメント指針（素案）パブリック・コメント実施結果について

### 1 意見募集期間

平成 26 年 4 月 7 日（月曜日）から平成 26 年 4 月 28 日（月曜日）まで

### 2 意見の提出

10 人（23 件）

※重複する意見は、まとめてさせていただきました。

※公共施設マネジメント指針の記述内容に関するもの以外は、参考意見とさせていただきました。

※提出された意見の全文は、別紙「宇部市公共施設マネジメント指針（素案）に寄せられたパブリックコメント全文」をご参照ください。

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方・対応
全体に関するご意見		
1	<p>「マネジメント」とは、経済・経営の事だけではない。各施設の社会的使命の達成に向けて、どのように営みを進めていくかがマネジメントの基本であり、取り分け公共施設においてそれは経営以上に大切なことである。</p> <p>この点において、この度の「指針」は、非常に不十分と言わざるを得ない。各施設の使命を明確にし、その達成への道筋を示さなければ、「マネジメント指針」とは言えない。</p>	<p>ご意見は、「各施設の設置目的を十分踏まえた上で、将来の方針を検討すべき」とのご指摘と捉え、今後、公共施設のマネジメントを推進するための具体的な手段・方策を検討する際の参考意見とさせていただきます。</p>
現状の施設利用に関する要望等		
2	<p>スポーツ施設の運営は、指定管理者による管理となっているが、サービスや施設の利用率アップへの努力等について、不十分な点が見られるので、より適正で細かい市の指導・管理が望まれる。利用者からの意見を聞く機会をもっとたくさん作ったら如何か。</p>	<p>今後の施設管理の参考意見とさせていただきます。</p>
3	<p>多くのスポーツ施設で、設定された受益者負担率によらない利用料となっている。</p> <p>また、不公平が是正されるような料金の見直しも実施されていない。黒字の施設は黒字額を利用者に還元すべきであり、負担率が低い施設は抜本的な対策が望まれる。</p>	<p>スポーツ施設の利用料金については、素案 p. 19 に、スポーツ施設の個別方針として「各スポーツ施設の特性を踏まえた適正な利用料金の設定」が必要とお示ししています。今後、利用料金の改定を検討する際の参考意見とさせていただきます。</p>

4	<p>スポーツ施設の受益者負担率が適正でないものがある。是正してほしい。</p>	<p>今後、利用料金の改定を検討する際の参考意見とさせていただきます。</p>
5	<p>高齢者医療費の増加防止や低減の観点から、高齢者のスポーツ振興による健康増進のため、スポーツ施設の利用料金に高齢者減免（利用料金の低減）をしてはどうか。医療費が低減されれば、減免額に見合う効果は期待できると思う。</p> <p>また、平日昼間の利用率アップにもつながる。</p>	<p>本市としましては、高齢者医療費の増加抑制・介護予防の観点から、健康長寿のまちづくりを推進しております。</p> <p>ご提言は、今後の市政運営の参考意見とさせていただきます。</p>
6	<p>長期間大幅黒字のスポーツ施設がある。市が3年毎の料金見直しを実施しなかったためだと思う。</p> <p>大幅赤字施設は大幅黒字施設の利益を食い物にすることからも、適時、適切に対応すべきである。</p>	<p>今後、利用料金の改定を検討する際の参考意見とさせていただきます。</p>
7	<p>宇部市は生涯スポーツ社会を目指しているのだから、スポーツ施設利用料金の減免対象を、高齢者も加えるべきである。</p> <p>高齢者は、比較的用户の少ない平日昼間に定期的に施設を利用することが多いため、利用率も向上すると思う。</p>	<p>今後、利用料金の改定を検討する際の参考意見とさせていただきます。</p>
8	<p>文化施設において、小・中学生、高校生も、利用料金の減免対象とするべきである。</p>	<p>今後、利用料金の改定を検討する際の参考意見とさせていただきます。</p>
9	<p>市役所の人事異動が計画性なく行われるため、市民との協議が深まらず、公共施設の運営、財政負担の軽減、利用者の拡大につながっていない。</p>	<p>本市では、様々な職務経験を通じたキャリア形成を促すため、定期的な人事異動を行っているところです。いただいたご意見は、今後の人事を行う上での参考とさせていただきます。</p>
10	<p>スポーツ施設の指定管理者の選定は適切なのか。</p>	<p>スポーツ施設の指定管理者の募集に当たっては公募としており、選定に当たっては、公正性・公平性を確保するため、委員総数の半数以上を外部の有識者等で構成する選定委員会が行い、市議会の議決を経て指定をしております。</p> <p>今後も、選定に当たっては、適正な制度運用と透明性の確保に努めていきます。</p>
11	<p>恩田運動公園野球場、陸上競技場、水泳プール、常盤公園サッカー場多目的広場は、大幅に赤字である。例えば、平日は他の目的(グランドゴルフなど)で使用しては如何か。</p>	<p>本市としましては、施設の多機能化は、全体最適化を進める上で、重要な視点であると考えており、素案(P.13、14)においても全体的な方針としてお示ししています。</p> <p>今後、公共施設のマネジメントを推進す</p>

		るための具体的な手段・方策を検討する際の参考意見とさせていただきます。
12	市内の文化・体育施設は宇部市民のもの。市外の参加者が多い集会・大会は減免すべきではない。	今後、利用料金の改定を検討する際の参考意見とさせていただきます。
13	中央公園アーチェリー場は、他施設からの分水・分電により賄われているのか、バランスシートに水道、電気代は計上されていない。これでは、施設毎の管理費が把握できず、受益者負担が計算できないのではないか。	今後、利用料金の改定を検討する際の参考意見とさせていただきます。
今後の個別施設の方針等に関する意見・要望		
14	学校関連施設の改修・耐震化については、学校の適正配置などの協議とは関係なく、「宇部市学校施設耐震化推進計画」に示したように行い、児童・生徒の安全を確保すること。	いただいたご意見・要望は、公共施設マネジメントを推進するための具体的な手段・方策を検討する際の参考意見とさせていただくほか、今後の市政運営の参考意見とさせていただきます。
15	学校関連施設の統廃合協議を行う際は、神原小学校と見初小学校の統合協議のように場当たり的に行うのではなく、校区割や自治会の再編といったソフト面を含めた議論を行うこと。	
16	市中心部の学校施設の統廃合を行うのなら、下記いずれかの選択が必要であると考え。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の通学校区を撤廃する。</li> <li>・自治会組織の統合・再編を行う。</li> <li>・自治会は小学校の校区を基本とし、一自治会・一校区に一小学校の原則を維持する。</li> </ul>	
17	神原小学校は、学校教育はもとより地域住民と子どもたちとの大切な交流の場として、また災害時の緊急避難場所として重要な施設であることは明白である。今すぐ神原小学校の耐震化工事の実施に向けた計画を策定し、工事計画の詳細を学校関係者、保護者に対して説明するよう強く求める。	
18	神原中学校（の場所）ではなく、今までどおり神原小学校へ通わせてください。	
19	教育的な観点から、（現行の「校区」は当面残すとして、）新たな「教育学区」（北部、東部、西部、中部の4学区など）を設け、学校の統廃合を速やかに進めるべきと考える。 加えて、水泳の授業などは私営プールを活用する	

	などの施設の合理化を進めるべきと考える。	
20	<p>現行の「校区」は当面残すとして、新たな「教育学区」（北部、東部、西部、中部の4学区など）を設け、学校の統廃合を速やかに進めるべきと考える。</p> <p>加えて、水泳の授業などは市営プールを活用するなどの施設の合理化を進めるべきである。</p>	
21	<p>現存する公共施設の売却や民間譲渡は望みが薄いと思う。将来を見通し、教育や商業を多角的に結びつけるなど、施設の運営方法を検討し、地域の拠り所を作る準備をしてはどうか。</p>	
22	<p>保育所や学童保育施設など、子ども施設に関しては、手厚い機能拡充をお願いする。</p>	
23	<p>公共施設のあり方は、公共交通（網）のあり方とともに検討してほしい。公共施設に関しては全てに市営バスの停留所が設けられて然るべきと考える。</p>	